

(中支報2017-05-02)

《 2017年度 第5回定例運営委員会報告書 》

日 時：2017年10月10日（火） 18:45～20:15

場 所：名古屋市音楽プラザ（中区金山1丁目）Tel 052-331-6041

出 席：浅野芳夫、犬塚裕道、大矢英和、奥山陽一、川島善信、佐藤孝郎、竹淵知博、丹羽 功、松島大樹、
溝口修一、武藤美喜、吉田廣嗣、木枝義雄(監査)

- ・ 定刻になり支部長丹羽 功が議長席に着き、18時47分に開会を宣して議事に入った。

◇議事の概要

(1) 報告事項

第1号報告「理事会報告」担当 犬塚理事/副支部長

- ・ 犬塚理事/副支部長より、9月27日に開催された理事会の報告があった。

【支部関係分】

- ・ 12月13日 音響家技能認定講座・ビギナーズコース名古屋 が決定した。
ただし、長期にわたって実施していないため、支部の講師の学習会を実施して臨むことを条件とされた。
- ・ 支部から要請していた「プロ音響機器フェア in NAGOYA 2018」の会場費の借り受けについて承認された。

第2号報告「月次会計報告」担当 会計大矢委員

- ・ 会計担当大矢委員が別紙により9月の月次会計報告書を提出して、説明報告があった。
- ・ 丹羽本部会計員より、近日中に後期運営費が振り込まれる旨の報告があった。

(2) 審議・決議事項

第1号議案「SET名古屋ビギナーズ開催について」担当 大矢実行委員長

- ・ 大矢実行委員長より以下の報告があった。
本部主催の事業のため、開催の要望を本部に提出し了承された。
当日ビデオ撮影等にて記録し、後日の講師学習会に利用する。
舞台に慣れない受講者を多数迎えるため、安全対策及び募集定員を再度検討したい。
教科書は本部で印刷、受付、会計、収支、保険は本部にて行う。
実行委員長が事業計画・実施要領を作成し、10月末までに運営委員に配信する。承認を経て本部と協議する。

第2号議案「邦楽セミナーについて」担当 佐藤実行委員長

- ・ 佐藤実行委員長より以下の報告があった。
協賛企業1社 10月5日 第15回邦楽セミナー事業協賛依頼文書を郵送した。
その他協賛企業様への請求書の郵送は溝口事務局長が随時発送する。
スタッフの作業分担を確認した。
- ・ 実施に当たってスタッフ全員が実施内容の全体を掌握できるように、邦楽セミナーの「実施要領」を作成することとし、機器展等の実施要領の書式を参考にして佐藤実行委員長が作成する。
- ・ チラシ作成について、12月上旬に名古屋市芸術創造センター（以下、芸創センター）様へ届けるため、11月末までに承認、校了できるように作業する。そのため10月末までに講師の写真等の素材を集める。
- ・ 受講の申し込み受付は、昨年同様に芸創センターで一本化する。協会仕様の受講者名簿の作成と受講者の名札、領収書等の作成の都合上、芸創センターからの受付状況報告をより迅速にする。担当は昨年同様奥山委員とする。
- ・ 受講者アンケートについて、協会側の意向も含められるよう芸創センターと協議する。担当は佐藤実行委員長
- ・ 開催告知をANET（愛知芸術文化協会）月刊誌の1月号に、会員を通じて掲載を依頼するため、12月上旬までに原稿を作成することとした。担当は佐藤実行委員長

第3号議案「機関紙の特集について」担当 川島編集長

- ・ 川島編集長からsound A&Tの特集企画についての進捗報告と、執筆者宛の企画書と執筆依頼書の案が提出され、審議した。
- ・ 企画書、執筆依頼書については、文案を承認した。
- ・ 執筆者については現状7名に執筆を打診しており、最低4名の執筆者を確保したい。

- ・ 編集方針として数式による原理や評価だけでなく、読み物として分かりやすく解説する必要がある。

第4号議案「その他」

- ・ 各企業宛に送付する機器展2018の「開催案内と出展依頼書」について、実行委員長より事前に提出されている文案について協議し、部分的な文言の修正を加えて了承した。なお発送等については今月中に完了するものとし実行委員長に一任した。 ※10月13日に20社宛に発送した。
- ・ 第7回定例運営委員会は、会場確保の都合により定例日の12月12日（第2火曜日）を12月5日（第1火曜日）に繰り上げ変更することとし、全員が確認し了承した。

以上 報告者 支部長 丹羽 功

<次回運営委員会11月14日(火) 音楽プラザ控え室>